

別添利用料金表（1割負担分）

R3.4～

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者に該当しないと判定された場合には、要介護1に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付・第一号事業支給費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

☆通所介護（1日当り）

サービス 提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護1	2883円	289円	3930円	393円	4122円	413円	6055円	606円	6205円	621円	6995円	700円
要介護2	3300円	330円	4496円	450円	4720円	472円	7155円	716円	7326円	733円	8255円	826円
要介護3	3738円	374円	5094円	510円	5340円	534円	8255円	826円	8458円	846円	9569円	957円
要介護4	4165円	417円	5660円	566円	5948円	595円	9355円	936円	9579円	958円	10872円	1088円
要介護5	4592円	460円	6247円	625円	6557円	656円	10455円	1046円	10712円	1072円	12196円	1220円

※新型コロナウイルス感染症による特例的な加算…上記の基本料金に0.1%加算されます（R3.4～R3.9末まで）

※3%加算…感染症や災害などの影響で、利用者数が前年度比5%以上減少時の特例加算として、対象月の基本料金に3%上乗せした料金が加算されます（R3.4～）

	利用料	利用者負担額
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	234円	24円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	192円	20円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	64円	7円
中重度者ケア体制加算	480円	48円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が70%以上であること もしくは勤続10年以上の介護福祉士の割合が25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が50%以上であること

Ⅲ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 40%以上であること もしくは勤続 10 年以上の職員の割合が 25%以上であること
 中重度者ケア…要介護 3、4、5 の利用者の割合が 30%以上であること

(月額)

	利用料	利用者負担額
栄養アセスメント加算	534 円	54 円
ADL 維持等加算(Ⅰ)	320 円	32 円
ADL 維持等加算(Ⅱ)	640 円	64 円
科学的介護推進体制加算	427 円	43 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金の 5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金の 1.2%	

※栄養アセスメント加算…管理栄養士が介護職員等と共同して栄養アセスメント（利用者様ごとの低栄養状態のリスク及び解決すべき課題を把握する）を行った場合の加算。

※ADL 維持等加算…自立支援等に効果的な取り組みを行い、利用者の ADL を良好に維持・改善した割合が一定以上となった場合に加算を行うものです。

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとに ADL の評価に基づいた基本的な情報を、厚生労働省に提出し、フィードバックを受けることで、日々のサービス提供の質を高めていくための体制加算。

	利用者負担額
送迎減算	-51 円(片道)
同一建物減算	-101 円

※職員が送迎に関与しない方が対象となります。

※同一建物減算はケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

選択サービス（利用毎）

	利用料	利用者負担額
入浴介助加算(Ⅰ)	427 円	43 円
入浴介助加算(Ⅱ)	587 円	59 円
若年性認知症利用者受入加算	640 円	64 円

☆予防専門型通所サービス（1月当り）

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援 1 事業対象者	17856 円	1786 円	939 円	94 円	768 円	77 円	256 円	26 円
要支援 2	36611 円	3662 円	1879 円	188 円	1537 円	154 円	512 円	52 円

※新型コロナウイルス感染症による特例的な加算…上記の基本料金に 0.1%加算されます（R3.4～R3.9 末まで）

	利用料	利用者負担額
事業所評価加算	1281 円	129 円

※事業所評価加算とは、選択的サービス（当事業所では、運動器機能向上サービス）を行う事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、翌年度におけるサービスの提供について加算を行うものです。

	利用者負担額
栄養アセスメント加算	54 円
科学的介護推進体制加算	43 円
介護職員処遇改善加算	1 ヶ月の利用料金の 5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金の 1.2%

※栄養アセスメント加算…管理栄養士が介護職員等と共同して栄養アセスメント（利用者様ごとの低栄養状態のリスク及び解決すべき課題を把握する）を行った場合の加算。

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとに ADL の評価に基づいた基本的な情報を、厚生労働省に提出し、フィードバックを受けることで、日々のサービス提供の質を高めていくための体制加算。

	利用者負担額
同一建物送迎減算(要支援 1)	-402 円
同一建物送迎減算(要支援 2)	-804 円

※ケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

選択サービス（1 月当り）

	利用料	利用者負担額
運動器機能向上加算	2403 円	241 円
若年性認知症利用者受入加算	2563 円	257 円

○予防専門型通所サービスの利用料金は 1 ヶ月毎の定額制になっています。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 ※月途中で事業対象者から要支援（要介護）に変更になった場合
- 4 ※月途中で契約を開始（解除）した場合 など

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	650 円（1 食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1 枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1 枚）
行事参加費	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。

別添利用料金表（2割・3割負担分）

R3.4～

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者に該当しないと判定された場合には、要介護1に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付・第一号事業支給費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

☆通所介護（1日当り）

<2割負担>

サービス 提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護1	2883円	577円	3930円	786円	4122円	825円	6055円	1211円	6205円	1241円	6995円	1399円
要介護2	3300円	660円	4496円	900円	4720円	944円	7155円	1431円	7326円	1466円	8255円	1651円
要介護3	3738円	748円	5094円	1019円	5340円	1068円	8255円	1651円	8458円	1692円	9569円	1914円
要介護4	4165円	833円	5660円	1132円	5948円	1190円	9355円	1871円	9579円	1916円	10872円	2175円
要介護5	4592円	919円	6247円	1250円	6557円	1312円	10455円	2091円	10712円	2143円	12196円	2440円

<3割負担>

サービス 提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護1	2883円	865円	3930円	1179円	4122円	1237円	6055円	1817円	6205円	1862円	6995円	2099円
要介護2	3300円	990円	4496円	1349円	4720円	1416円	7155円	2147円	7326円	2198円	8255円	2477円
要介護3	3738円	1122円	5094円	1529円	5340円	1602円	8255円	2477円	8458円	2538円	9569円	2871円
要介護4	4165円	1250円	5660円	1698円	5948円	1785円	9355円	2807円	9579円	2874円	10872円	3262円
要介護5	4592円	1378円	6247円	1875円	6557円	1968円	10455円	3137円	10712円	3214円	12196円	3659円

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	234 円	47 円	71 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	192 円	39 円	58 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	64 円	13 円	20 円
中重度者ケア体制加算	480 円	96 円	144 円

Ⅰ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 70%以上であること もしくは勤続 10 年以上の介護福祉士の割合が 25%以上であること

Ⅱ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること

Ⅲ…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 40%以上であること もしくは勤続 10 年以上の職員の割合が 25%以上であること

中重度者ケア…要介護 3、4、5 の利用者の割合が 30%以上であること

(月額)

	利用者負担額		
	利用料	2 割	3 割
栄養アセスメント加算	534 円	107 円	161 円
ADL 維持等加算(Ⅰ)	320 円	64 円	96 円
ADL 維持等加算(Ⅱ)	640 円	128 円	192 円
科学的介護推進体制加算	427 円	86 円	129 円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金の 5.9%		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金の 1.2%		

※ADL 維持等加算…利用者の情報を LIFE を活用して厚労省に提出し、フィードバックを活用してケアの向上を図り、ADL の維持または改善の度合いが一定の水準を超えている場合

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとの基本的な情報を LIFE を活用して厚労省に提出し、フィードバックを活用して介護計画を見直す等の取り組みを行うこと

	利用者負担額	
	2 割	3 割
送迎減算	-101 円（片道）	-151 円（片道）
同一建物減算	-201 円	-301 円

※職員が送迎に関与しない方が対象となります。

※同一建物減算はケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

選択サービス（利用毎）

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
入浴介助加算（Ⅰ）	427 円	86 円	129 円
入浴介助加算（Ⅱ）	587 円	118 円	177 円
若年性認知症利用者受入加算	640 円	128 円	192 円

※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な加算

- ・令和3年4月～9月末までの間、上記基本料金に0.1%を上乗せした料金がかかります。
- ・感染症や災害による影響で、利用者数が前年度の平均延べ利用者数から5%以上減少している場合、3 か月の間、対象月の基本料金に3%を上乗せした料金がかかります。

☆予防専門型通所サービス（1月当り）

＜2割負担＞

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援1 事業対象者	17856 円	3572 円	939 円	188 円	768 円	154 円	256 円	52 円
要支援2	36611 円	7323 円	1879 円	376 円	1537 円	308 円	512 円	103 円

＜3割負担＞

	基本料金		サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制 強化加算（Ⅲ）	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援1 事業対象者	17856 円	5357 円	939 円	282 円	768 円	231 円	256 円	77 円
要支援2	36611 円	10984 円	1879 円	564 円	1537 円	462 円	512 円	154 円

	利用料	利用者負担額	
		2割	3割
事業所評価加算	1281 円	257 円	385 円

※事業所評価加算とは、選択的サービス（当事業所では、運動器機能向上サービス）を行う事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、翌年度におけるサービスの提供について加算を行うものです。

	利用者負担額	
	2 割	3 割
栄養アセスメント加算	107 円	161 円
科学的介護推進体制加算	86 円	129 円
介護職員処遇改善加算 I	1 ヶ月の利用料金の 5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算 I	1 ヶ月の利用料金の 1.2%	

※科学的介護推進体制加算…利用者ごとの基本的な情報を LIFE を活用して厚労省に提出し、フィードバックを活用して介護計画を見直す等の取り組みを行うこと

	利用者負担額	
	2 割	3 割
同一建物送迎減算(要支援 1)	-803 円	-1205 円
同一建物送迎減算(要支援 2)	-1607 円	-2410 円

※ケアハウス敬愛入居者のみ対象となります。

選択サービス（1 月当り）

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
運動器機能向上加算	2403 円	481 円	721 円
若年性認知症利用者受入加算	2563 円	513 円	769 円

※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な加算

- ・令和 3 年 4 月～9 月末までの間、上記基本料金に 0.1%を上乗せした料金がかかります。
- ・感染症や災害による影響で、利用者数が前年度の平均延べ利用者数から 5 %以上減少している場合、3 か月の間、対象月の基本料金に 3 %を上乗せした料金がかかります。

○予防専門型通所サービスの利用料金は 1 ヶ月毎の定額制になっています。

但し以下の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合

- 3 ※月途中で事業対象者から要支援（要介護）に変更になった場合
4 ※月途中で契約を開始（解除）した場合 など

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	650 円（1 食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1 枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1 枚）
行事参加費	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。